

地域団体等が行う「まちづくり活動」に対し、クラウドファンディング型及び企業版ふるさと納税を活用して資金調達を支援します！

ながさき元気づくり 応援助成事業

対象となる事業

- ①地域課題又は社会的課題の解決を図る事業であって、地域活性化に資するもの
(歴史的な地域資源の顕在化、伝統野菜や柑橘類などを使った食の企画など)
- ②地域の芸術文化活動等の振興に資するもの
(伝統芸能や伝統行事に関連したイベントの企画など)

申請受付期間

【事前相談】令和8年5月8日(金) ～ 7月 3日(金)

【申請受付】令和8年7月3日(金) ～ 7月10日(金)

※ ただし、土日祝日を除く、午前9時から午後5時まで。

【事業イメージ】(同様の事業でも対象とならない場合があります。詳しくは裏面をご覧ください。)



※ふるさとチョイスGCFのホームページより引用

「<https://www.furusato-tax.jp/gcf/project/?pref=42>」

制度の概要

応募できる団体

- 市内の地域団体又は市民活動団体で、次に掲げる要件を全て満たすもの
- 団体の運営に関する定款、規約、会則等が定められていること。
 - 適正な会計処理が行われていること。
 - 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。
 - 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。

助成金額・対象となる経費について

- 事業規模が、100万円以上の事業を対象とします。
 - 助成対象経費の10/10を助成します。
 - 当該事業に対する寄附額の全額を助成金として交付します。
- ※ 国、県、その他地方公共団体等から補助金、負担金その他これらに類するものの交付を受ける場合は、当該経費から交付を受ける補助金等の対象経費に相当する額を控除した額を助成対象経費とします。
- ※ 助成金額はクラウドファンディング型ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の結果により変動するため、目標どおりの助成金が保証されるものではありません。集まった寄附金額が助成金額となります。

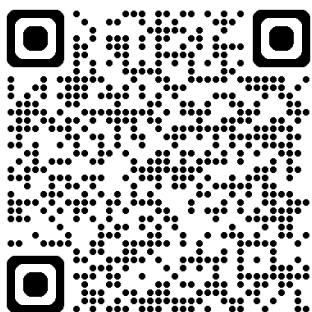
助成事業の選定基準

助成事業の審査は、市が応募書類の確認を行ったうえで、「ながさき元気づくり応援助成金交付選定審査会」による審査を経て、市において助成事業を決定します。

※助成金交付要綱や募集要項など詳しくは長崎市ホームページをご覧ください。

ながさき元気づくり

検索



【お問い合わせ】

長崎市 市民生活部 自治振興課

TEL 095-829-1134

FAX 095-829-1233

e-mail jichishin@city.nagasaki.lg.jp